

議第182号

当せん金付証票の発売について

県は、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条の規定により、令和8年度において、当せん金付証票を次のとおり発売するものとする。

発売総額 6,600,000,000円以内

提 案 理 由

令和8年度における当せん金付証票の発売総額を定めるため、当せん金付証票法第4条第1項の規定により提案するものである。

議第190号

公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産について

公立大学法人東北公益文科大学に係る地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第123条第2項の規定により設立団体が協議して定める法第6条第4項及び第44条第1項に規定する重要な財産は、次のとおりとする。

- 1 法第6条第4項に規定する重要な財産は、その保有する財産であつて、その法第42条の2第1項又は第2項の認可に係る申請の日における帳簿価額（現金及び預金にあっては、当該申請の日におけるその額）が50万円以上のもの（その性質上同条の規定により処分することが不適当なものを除く。）その他知事及び庄内広域行政組合理事長が協議して定める財産とする。
- 2 法第44条第1項に規定する重要な財産は、予定価格（適正な対価を得てする売払い以外の方法により譲渡し、又は担保に供する場合にあっては、適正な見積価額）が7千万円以上の不動産（信託の場合を除き、土地については、その面積が1件2万平方メートル以上のものに限る。）若しくは動産又は不動産の信託の受益権とする。

提 案 理 由

公立大学法人東北公益文科大学に係る重要な財産を庄内広域行政組合と協議して定めるため、地方独立行政法人法第123条第3項の規定により提案するものである。

公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて

県は、庄内広域行政組合と共同で、公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標について、次のとおり定めるものとする。

公立大学法人東北公益文科大学中期目標

前 文

東北公益文科大学は、四年制大学の設置を求める庄内地域の強い要望を受け、平成13年4月に公設民営方式の大学として開学した。

開学以降、東北公益文科大学は、社会全体にとって良いことを追求し、現代社会が抱える様々な課題を解決することを通して、より良い社会を築いていくという公益の考えを持つ、社会に有為な人材の輩出を目指し、庄内地域をはじめ県内外に多くの人材を供給するとともに、研究成果等の知見を地域に還元するなど、高等教育機関としての役割を担ってきた。

人口減少の進行など社会や地域を取り巻く環境が変化する中、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成し、輩出するために、令和6年8月に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町及び遊佐町並びに学校法人東北公益文科大学は、東北公益文科大学の公立化と機能強化について基本合意した。

山形県と庄内広域行政組合が共同で設立する公立大学法人東北公益文科大学は、豊かな教養並びに公益の研究及び実践に基づく専門の学術を教授し、社会と時代の要請に応える人材を育成するとともに、地域と共にある大学として、教育及び研究の成果を広く社会に還元することにより、地域社会の課題解決と発展に貢献し、ひいては国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を實現し、東北公益文科大学の「地域の知の拠点」としての存在価値を更に高め、より魅力ある大学とするため、山形県及び庄内広域行政組合は、次の項目を基本とする中期目標を定める。

1 持続可能な活力ある地域社会を担う人材の育成

多様な学問分野の知見を結び付けて地域課題に取り組む公益学を基盤とし、地域の多様な主体との関わりや協働を通して、持続可能で活力ある地域社会を担う人材を育成する。

2 教育研究成果の地域への還元

地域と連携した教育研究をより一層推進するとともに、その成果を地域に還元し、豊かな地域社会の實現に寄与する。

3 社会の変化に対応した戦略的な大学運営

理事長のリーダーシップの下、社会の変化に対応し、地域の発展に資するため、教育研究の内容や経営状況を不断に検証し、必要な改革を推進することで、安定的かつ戦略的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

東北公益文科大学は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。

学 部	公益学部 国際学部
-----	--------------

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 社会との共創に関する目標

(1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決

- ① 地域に根ざした公立大学として、地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究を推進するとともに、研究成果を広く還元することで、地域の産業や文化の発展に貢献する。
- ② 教育研究の成果を生かしながら、産業界や高等学校等との連携を通して、地域とのつながりを一層深めるとともに、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進する人材を育成する。

(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化

- ① 研究成果の学内外への積極的な発信を行い、地域社会や他の高等教育機関等との対話を深めることで、「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、教育研究の高度化を実現する。

2 教育に関する目標

(1) 社会の変化に対応した人材育成

- ① 社会と時代の要請に応える人材を育成するため、社会に求められる公益の変化に合わせ、教育課程の不断の見直しを行う。
- ② 課題解決のための基礎能力の一つである、A Iをはじめとしたデジタルの知識や技術を身に付けた人材を育成する教育を推進する。
- ③ 社会人向けリスキリングの実施を通して、地域の産業を担う人材の育成を推進する。
- ④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域社会を支える人材を育成する。

(2) 入学者選抜

- ① アドミッション・ポリシーに基づき、総合的評価も導入した多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な人材の確保を図る。
- ② 入学者選抜の実施結果等の点検・評価を通して、入学者選抜の実施方法について不断の見直しを行う。

(3) 学士課程

- ① 公益学部公益学科では、世界と地域の変化を見据え、精神的な豊かさを享受でき、かつ、経済的にも持続可能な地域社会をデザインするために、必要な知識とスキルを身に付け、かつ、多様な人々とともに課題解決に取り組むことができる実行力を持った人材を育成する。
- ② 国際学部国際コミュニケーション学科では、英語を主軸としつつ、多言語・多文化への理解と対応力も備えた言語運用能力と国際社会に対する洞察力を持ち、異文化や自国の文化への深い見識と多文化共生を推進する能力を生かし、地域社会の国際化やグローバル社会の持続可能な発展に貢献する人材を育成する。
- ③ 地元企業や自治体等と連携したインターンシップ等を通して、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を図る。
- ④ 高大接続等を通して、意欲ある学生の確保につなげるとともに、切れ目のない一貫した教育環境を整備する。

(4) 修士課程

- ① 社会変革期における課題解決及び価値創造に求められる、公益学を構成するディシプリン(※)、データサイエンス等の基本リテラシー、多様な主体との対話と協働の技法を身に付け活躍する人材と、公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者に求められる専門知識、ディシプリン及び研究の方法を身に付け、博士後期課程に進学する人材を育成

する。

※ 学問分野及び学問分野において用いられる教育・研究手法のこと

(5) 博士後期課程

- ① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成する。

(6) 教育の質保証

- ① 授業評価や学修成果の可視化、ファカルティ・ディベロップメント（※）の体系的実施等を通し、質の高い教育を実現するための継続的な改善サイクルを確立、実施していく。

※ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

(7) 学生支援

- ① 学業、生活、キャリアや自主活動など、学生一人ひとりに応じた支援を行い、全ての学生が自信と意欲、目的を持って学修に取り組める環境を整備する。

(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備

- ① 経済的・文化的背景の異なる学生や外国人留学生、リカレント、障がいのある学生を含めた多様な学生が共に学び、成長する環境の実現を図る。

3 研究に関する目標

(1) 研究推進・支援体制の整備

- ① 基礎研究と応用研究を着実に推進するため、研究支援体制を整備する。
② AIやデータサイエンス等のデジタル技術を活用し、地域課題の解決や新たな価値創出につながる研究を推進する体制を整備する。

(2) 共同研究の推進

- ① 学内の多様な知と産学官との連携を基盤に、学際的かつ実践的な共同研究を推進するとともに、地元産業界や行政と連携した課題解決型研究を通して得られた知見の社会実装を目指す。

(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備

- ① 若手研究者や外国人研究者など多様な研究者の採用を強化するとともに、学際的な研究によりイノベーションを創出できるよう、研究環境を整備する。

4 国際力の強化に関する目標

(1) グローバル人材の育成

- ① グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。
② 学生が、それぞれの出身国や地域に対する理解と誇りを育みながら、対話を通して多文化的な視点を身に付けることを重視し、異なる文化的背景を持つ学生同士が互いに理解を深め合えるような学びを展開する。

5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標

(1) 教育研究組織等の見直し

- ① 時代の変化に対応するため、地域のニーズを踏まえた教育研究を行うとともに、地域の多様な主体との関わりや協働による学びを通して、地域を活性化する人材を育成できるよう、教育研究組織等の見直しを行う。
② グローバルな視野を持つ人材の育成のため、海外大学との交流協定の拡大や、外国人留学生の積極的受入れのほか、英語による授業提供、海外研修・留学支援制度の充実を図るなど、多文化共生を推進する教育体制とキャンパス環境を整備する。【再掲】

(2) 地域との連携の強化

- ① 自治体や、地元企業、他の高等教育機関など地域の多様な主体とともに、地域課題の解決に向けた研究・実証事業の実施や、地域に必要な人材の育成と確保に関する話し合いを行う産

学官連携の組織を、山形県及び庄内広域行政組合と共に創設する。

- ② 公立化のメリットを生かし、自治体や地元企業など、地域との協働を通して教育研究の一層の充実を図るとともに、県内の高等学校や中学校との接続を強化することで、東北公益文科大学が行う教育研究に対する関心の向上を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) ガバナンス体制の構築

- ① 理事長のリーダーシップの下、透明性と機動性を備えたガバナンス体制を整備する。

(2) 人事・組織

- ① 公立大学としての使命を担うため、教職員の専門性を高めるための人事制度改革や能力開発支援を推進するとともに、教職員の計画的な確保・育成を行い、業務の効率化と機能分担に基づいた人員体制の最適化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

(1) 財務戦略

- ① 多様な財源の確保を通じた安定的な財務基盤を確立するため、財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、予算執行の適正化と財務情報の透明性の向上を図る。

(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減

- ① 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、より効率的な運営に向けて業務執行の継続的な見直しを行うとともに、経費の節減に努める。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

- ① 自己点検・評価を計画的・定期的に実施し、結果を大学運営の改善や次期計画の策定に反映させる。
- ② 評価結果や運営状況を分かりやすく外部に発信し、大学の説明責任を果たすとともに社会との対話を促進する。

第6 その他業務運営に関する重要目標

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント

- ① 教職員に対するコンプライアンス教育やハラスメント防止研修等の実施を通して、法令遵守・倫理意識の徹底を図る。
- ② リスクマネジメントの観点から、災害・危機対応マニュアルの整備、情報セキュリティの強化など安全管理体制を整備する。

(2) デジタル化の推進

- ① 教育・研究・業務全般におけるデジタル技術の活用を進め、業務の効率化、教育の最適化、情報発信力の向上を図るとともに、デジタル化を全学的に推進する体制を構築する。

提 案 理 由

公立大学法人東北公益文科大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により提案するものである。